

施策番号	27
------	----

## 施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	27	男女共同参画
5年後のまちの姿	〇男女一人ひとりを尊重し、性差による男女の固定的な役割分担意識を解消することで、全ての人がいいきと活躍できる社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等意識の啓発や男女が共に働きやすい環境の整備等に率先して取り組みます。 市民等は、男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、互いを尊重し支え合うよう努めます。	
実現に向けた取組	①男女平等意識の啓発 ②男女がともに働きやすい環境の整備 ③行政が率先する男女共同参画の推進	
施策担当課・係	総務課 人権啓発係	
施策関係課・係		

### I 施策の実施状況

#### 1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	113				
事務事業数	1				
うち、事務事業評価対象	1				

#### 2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
男性は仕事、女性は家庭というような固定的な性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う市民の割合（アンケート調査）	%	72.3	—					75.0
ハッピー・パートナー企業登録数〔累計〕	社	5	13					20
市所管の各種審議会等における女性委員の割合	%	30.6	31.7					38.0

成果指標による現状分析	<p>平成30年11月に実施した市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭というような固定的な性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う」割合が72.3パーセントと増加しました。ジェンダー平等の意識は深まりつつあります。</p> <p>ハッピー・パートナー企業の登録数は、昨年度より2社登録数が増加しました。市報の広告掲載料が無料（上限あり）や商工観光課で行う企業アンケートとパンフレットを同封する等、様々な機会において市内企業に啓発を行い、ハッピー・パートナー企業の新規登録につながったと思われます。</p> <p>市所管の各種審議会等における女性委員の割合は、昨年度と比較し数値が増加しました。市所管の各種審議会等のなかには、女性委員が一人もいない市所管の各種審議会もあり、男女の意見がバランスよく反映されることが重要です。</p>
-------------	--

#### 3 施策の進捗状況

達成度	〇概ね順調
評価の理由	<p>企業向け「ハラスメントセミナー」は、企業でも参加しやすいようにオンラインも併用して開催しました。また、セミナー参加者の満足度は94.4%と高く、職場のハラスメント防止、ジェンダー平等についての理解が深まった。</p> <p>企業向けセミナーアンケートにおいて「男性は仕事、女性は家庭を守るべき」の質問に対して反対が70.4パーセントとなり、ジェンダー平等の意識を深めることができました。</p>

4 取組の状況と今後の方向性

① 男女平等意識の啓発

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、男女平等意識の啓発を図ります。</li> <li>・DV・セクハラ等防止のための啓発や相談窓口の周知に努めます。</li> <li>・固定的性別役割分担意識・社会的慣習の解消・改善に向けた情報発信を行います。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別役割の「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」「ハラスメント」セミナーを開催し、固定的性別役割分担意識や社会的慣習の解消に向けた取組を行いました。また、これらの事業にあわせてDVやハラスメントの相談窓口を周知しました。</li> <li>・市報やホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市の取組を紹介するとともにジェンダー平等意識の啓発を行いました。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー平等意識の啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民の方が理解を深めていただけるような講演会やパネル展等を企画・実施していきます。</li> <li>・市報やホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し啓発を行うほか、相談窓口の周知にも努めていきます。</li> </ul>	

② 男女がともに働きやすい環境の整備

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、これらに関する能力向上の取組を実施します。</li> <li>・ハッピー・パートナー企業の登録等、企業に対する働きかけを継続して推進します。</li> <li>・子育てサービスや介護サービスの拡充等により、仕事と生活の調和のとれた自分らしい生活を送ることができる環境の整備を図ります。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッピー・パートナー企業の登録の働きかけを行い、企業からの登録についての問い合わせもあり、登録社数も増えていきます。</li> <li>・男女とも働きやすい職場づくりに欠かせない取り組みの一つとして、企業向け「ハラスメント」講演会を開催し理解を深めました。</li> <li>・男女共同参画パネル展では、ハッピー・パートナー企業の取組みを展示しました。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの実績から、参加者を集めることが非常に難しい状況にありますが、リモート参加にも対応した研修会にするなど、研修会に参加しやすい環境も必要です。今後も関係課と連携しながら、地道に取り組んでいく必要があります。</li> <li>・職場における男女共同参画の意識の啓発を進めるためには、まずは、市だけでなく企業もジェンダー平等意識の啓発が重要であり、さらに男女共同参画を進めるために女性活躍推進の取組、仕事と子育て・介護等を両立できる職場環境づくりに取り組むことが必要です。</li> </ul>	

③ 行政が率先する男女共同参画の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の審議会等への女性の積極的な登用を継続して推進します。</li> <li>・男性の育児休暇の取得奨励や女性管理職の積極的な登用等職場環境の整備・風土の改善を進めます。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・胎内市附属機関等設置及び運営基準要綱に則り、任期満了等で委員に変更がある場合には、女性を積極的に登用する取組を進めています。女性の登用割合については、概ね目標を達成しています。</li> <li>・市役所の男性の育児休業の取得（R3度 40.0%、R4度 44.4%）への理解は進んでいるが、女性管理職の登用（R3年度 19.3%、R4年度 18.1%）は横ばい傾向にあります。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の各種審議会等の女性登用率は年々増加傾向にあるものの、市の各種審議会等のなかには、一人も女性委員のいない審議会等もあるため、男女の意見がバランスよく反映されるよう市の各種審議会等への女性委員の登用率を向上させることが必要です。</li> </ul>	

5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
施策方針に関する説明	<p>平成30年11月に実施した市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う」割合が72.3パーセントと増加したが、「家庭生活・地域・職場において男女の地位が平等になっている」と感じている人が3割を下回っているなど、性別による固定的な役割分担意識は依然残っています。</p> <p>男女共同参画の実現のため、令和2年3月に「第3次胎内市男女共同参画プラン21」を策定し、「人権を尊重した男女平等を推進する意識づくり」、「あらゆる分野での男女共同参画の推進」、「仕事と生活の調和がとれた環境づくり」、「元気に安心して暮らせるまちづくり」を基本目標に行政・企業・学校・地域などと一体で取組むことが、今後は必要となります。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R4 事業費	R5 当初予算額		達成度	今後の 方向性	担当課	
			うち 一般財源	うち 一般財源				
540110	男女平等社会推進事業	112	112	1,189	1,189	○	③	総務課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	540110		担当課	総務課	担当係	人権啓発係	担当者			
事務事業名	男女平等社会推進事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	54	男女共同参画	科目	款	02	総務費
主要施策	27	男女共同参画		中	01	男女平等意識の啓発		項	01	総務管理費
				小	10	男女平等社会推進事業		目	06	企画費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	男女共同参画社会基本法			関連計画	第2次胎内市男女共同参画プラン21	
	法令による義務付け	義務＋任意		関連例規	胎内市男女共同参画推進委員会条例					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	男女共同参画プラン21に基づき、男女共同参画の促進を図るための啓発活動を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりに関するセミナーの開催</li> <li>・ハラスメントに関するセミナーの開催</li> <li>・男女共同参画に関するパネル展の開催</li> </ul>
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	112	1,189			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	112	1,189	0	0	0
人件費（千円）	693	0	0	0	0
正(h) ※事業費	370	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※任用(h) ※業務費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	805	1,189	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	・男女共同参画推進委員会委員報酬 48千円、講師等謝礼 30千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	
	目標	2回	2回	2回	
	実績	2回			
成果指標	名称	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	
	目標	34%	35%	36%	
	実績	31.7%			
	目標比	93.2%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 市所管の各種審議会等における女性の登用割合については、昨年度と比較し、増加となりました。男女共同参画に関する講演会やセミナー、パネル展を開催し、家庭・地域・職場におけるジェンダー平等の意識啓発に取組んだことが実績に繋がりました。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別役割の「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」に関するセミナーの実施。</li> <li>・「ハラスメント」に関するセミナーの実施。</li> </ul>
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	協働できるハッピーパートナー企業の登録数を増やすことが必要です。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関するアンケート（H30）では、男女の地位の平等感は、家庭や地域に比べ、職場における意識が遅れている現状にあります。</li> </ul>
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発には、継続的な取組が必要です。市所管の各種審議会等の女性登用率は、年々増加傾向にあります。市の各種審議会等のなかには、一人も女性委員のいない市の各種審議会等もあるため、男女の意見がバランスよく反映されるよう、市の各種審議会等への女性委員の登用率を向上させる必要があります。ハッピー・パートナー企業の登録促進に向けて、機会を捉えて啓発などの取組が必要です。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				